

## 最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書

物価高騰は、市民生活を圧迫し、中小企業・小規模事業所に打撃を与え、地域経済を疲弊させている。とくに、最低賃金近傍で働くパートや派遣、契約など非正規雇用やフリーランスとして働く人々の生活はひっ迫している。労働者の暮らしを守り、日本経済の回復を図るためには、賃金引き上げの動きを加速させ、GDPの6割を占める国民の消費購買力を高め、経済の好循環をつくる必要がある。そのためには、最低賃金の抜本的改善による賃金の底上げが必要である。

2025年の地域別最低賃金改定は、最高の東京都で時給1,226円、福岡県では1,057円、最も低い県では1,030円となった。福岡県と東京都では、同じ仕事でも時給で169円の格差が生じている。

さらに、現行の地域別最低賃金制度は、人口の一極集中や若者の都市部への流出の大きな原因となっており、最低賃金の大幅引き上げと地域間格差をなくす全国一律制度へと法改正を行うことが喫緊の課題になっている。

全国一律制度と最低賃金引き上げを実現させるためには、中小企業・小規模事業所への支援強化が必要であり、中小企業・小規模事業所が無理なく対応できる実効性のある支援策を大幅に拡充することが不可欠である。

労働者の生活を守り、誰もが安心して暮らせる社会を実現するため、最低賃金を全国一律制度とし、中小企業・小規模事業所が無理なく対応できる実効性のある支援策を拡充し、最低賃金の抜本的な引き上げを図ることを求める。

以上の趣旨により、下記の項目の早期実現を求め、意見書を提出する。

### 記

- 1 政府は、最低賃金法を全国一律制度に改正すること
- 2 政府は、労働者の生活を支えるため、最低賃金1,500円以上の早期実現を目指すこと
- 3 政府は、最低賃金の引上げと経営の継続及び雇用を守れるように、中小企業・小規模事業所へ更なる支援策を抜本的に拡充・強化し、国民の生命と暮らしを守ること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月17日

福岡県大野城市議会議長 平井信太郎

内閣総理大臣 殿

厚生労働大臣 殿

中央最低賃金審議会会長 殿